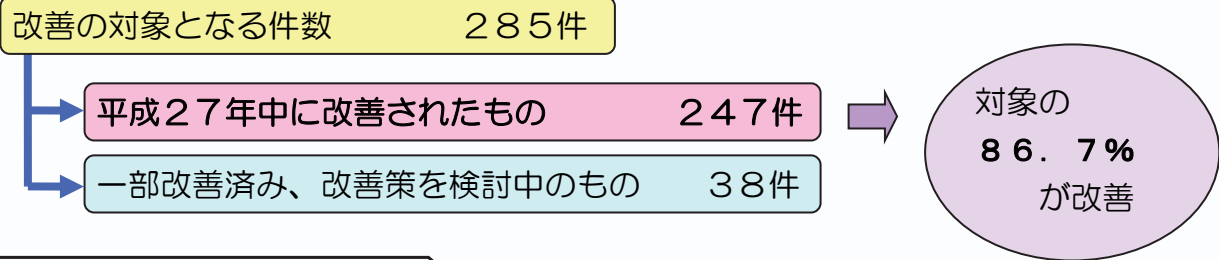


7 改善措置

監査委員が行った指摘及び意見・要望に基づき、知事等が改善措置を講じたときは、監査委員に通知し、監査委員がこの通知を公表しています。

さらに、改善措置を促進するため、年2回、知事等に改善状況の報告を求め、フォローアップに努めています。



主な改善事例

設計担当者以外の者が閲覧できないよう、工事契約の価格情報管理を見直したもの [ルール・体制の構築]

指摘等の内容

工事の積算内容は、入札における予定価格や最低制限価格の算定の基礎となるため、開札終了までの間、関係者以外の者に知られないよう厳格に管理する必要があります。

交通局において、積算内容が記録されたデータの管理状況について見たところ、車両電気部、電気総合管理所、新宿線電気管理所、建設工務部では担当者以外の者が工事の積算内容を閲覧・印刷・保存等が可能な状態となっていました。

【平成27年定例監査 交通局】

措置の結果（改善内容）

車両電気部ほか2所では、積算内容が記録されたデータを、パスワードの設定等により、設計担当者以外の者が閲覧・印刷等ができないように徹底し、所属長による定期的なチェックを行っていくこととしました。

建設工務部では、設計担当者以外の者が積算内容を閲覧・印刷等できないよう、個人別にアクセス制限をかけたフォルダを係内全員に作成し、未契約の工事設計書データを当該フォルダに保存・管理することとしました。

鉄筋を配置する方向を間違えないよう、確認シートを作成したもの

[ルール・体制の構築]

指摘等の内容

梁（はり）は建物の水平方向に設けて屋根や床を支える構造材で、強度を保つ役割があります。このため、梁に配管や電線を通すために穴を開けた際は、鉄筋でその周りを補強する必要があります。

しかし、水道局の浄水所自家発電機室新築工事では、補強のための鉄筋を正しい位置や方向に取り付けていなかったため、補強材の性能が十分に発揮できていませんでした。

【平成26年工事監査 水道局】

措置の結果（改善内容）

水道局は、補強工事を行うとともに、再発を防止するため、確認シートを作成してチェックを強化しました。

過大交付となっていた補助金の返還を受けたもの

[返還・戻入、ルール・体制の構築]

指摘等の内容

福祉保健局は、保育所を運営する社会福祉法人等に対して、運営等に要する費用の一部を補助しています。

このうち、15法人16施設において、法人が延長保育の利用児童数やアレルギー児対応の対象児童数などの算定を誤って補助金の申請を行ったことから、約612万円が過大に交付されていました。

また、過去にも同様の誤りが繰り返されていることから、局に対して審査事務の充実など、補助金交付事務のより一層の改善を求めました。

【平成26年財政援助団体等監査
福祉保健局】

措置の結果（改善内容）

平成27年2月までに社会福祉法人等15法人から補助金の過大交付分約612万円が返還されました。

また、法人等に対する説明会や現地調査を充実させるとともに、補助制度の再構築に合わせて算定方法を見直しました。